

第四章 太平洋原油パイプライン（平成16年2月脱稿）

1. プロジェクトの概要

太平洋原油パイプラインは、東シベリアのバイカル湖のすぐ西に位置し、西シベリアから東に向かうパイプラインのターミナルであると同時に、製油所の稼動している工業都市アンガルスク（Angarsk）からロシア太平洋岸の沿海地方ナホトカまで約 3900kmの原油パイプラインを建設し、原油をアジア太平洋市場に供給するという計画である。輸送能力は 100 万バレル/日とされている。

(1) これまでの動き

2003年の1月10日、モスクワを訪問した小泉総理はプーチン大統領と会見し、両国の協力を謳った「日露行動計画」を発表した。このうちエネルギー分野では、進行中のサハリン1、2案件に加え、極東及びシベリアのパイプライン整備と石油・天然ガスの開発での両国企業の協力に対する支持が表明されており、これを受けてロシア側では東シベリア・パイプラインの建設について検討が促進されることとなった。

但し、東シベリアのパイプラインに関しては、これに先行する 2001年7月、モスクワでのプーチン・江沢民による中露首脳会談において、アンガルスクー大慶（Daqing）パイプラインが基本的に合意されている。これはアンガルスクから、中露国境を越えて黒龍江省の大慶まで原油パイプラインを敷設する計画である。同パイプラインの総延長は 2,260km、建設費は当時の発表で 17 億ドル、2005 年を目処に操業開始を目指し、送油量としては、当初 40 万バレル/日（2,000 万トン/年）、2011 年からは 60 万バレル/日（3,000 万トン/年）を想定している。

中国は 1993 年にネットで石油輸入国となり、かつ輸入量は年々増加している。その供給先は中東からが 50%強を占めるが、タンカーの通過するインド洋、南シナ海の長大なシーレーンは、中国自らでは管理できない。また、これまでの中国産の原油は基本的に低硫黄で自給時代は製油所も低硫黄対応を前提に建造されていたが、増加する中東原油に対応するために脱硫設備の設置や高硫黄対応の製油所建設を急がねばならなくなっている。外洋での禁輸措置の可能性といった外交上のリスクを避けたい中国としては、新たな原油供給ソースとして考える際、陸続きのロシアからの原油輸入は安全保障上の懸念を基本的に軽減することになる。しかも低硫黄である東シベリア原油は、高硫黄対応へのシフトが遅れている中国の原油精製事情も考慮すると、まさに理想的な供給ソースである。

東シベリア・パイプライン計画は、ユコスと中国石油天然気総公司（CNPC、当時）との間で基

本的に構想されてきたプロジェクトが国家間の合意へと格上げされたものである。ユコス は 1995 年から、カザフスタンにおいて CNPC が 60%の株式を取得して参加しているアクトベムナイガス (Aktobemunaigaz) の生産原油を欧露部にある傘下の製油所で引き受ける一方、西シベリアの原油をアンガルスクまでパイプラインで、そこから先は鉄道により満州里経由で中国に輸出するという三角貿易を行ってきた。2004 年時点で、「ロシア鉄道会社」とユコスが結んだ協定ではロシアから中国へ 640 万トン(約 13 万バレル/日)が鉄道利用で供給されることになっている。これは、広軌のシベリア鉄道で国境の満州里まで運び、同駅で並列される標準軌の貨車に積み替えて中国国内へ持ち込むものでコストが嵩ばる。このような状況で、1998 年には、ユコスの西シベリア原油をアンガルスクから新規のパイプラインで大慶油田の製油所まで引く計画が持ち上がった。また、原油の一部は大慶から更に南に、大連(Dalian)向けパイプラインにのりて中国市場へ広く流通させることが検討された。ユコスは、当初から石油市場としての中国を研究してきている。

一方、ユコスのパイプライン計画が中露首脳会談で政府間合意とされた 2001 年に、トランスネフチは、太平洋岸のナホトカまで総延長約 4,000km パイプを敷設する案を発表した。建設費は約 50 億ドル(当初予想)、輸送量は年間 5,000 万トン(100 万バレル/日)を見込んでいる。このルートは、ロシアが日本をはじめとする東アジア・太平洋市場、更には米国西海岸までの輸出を可能にするもので、実質的に先行している大慶ルートに比べ、ロシアにとり原油輸出の自主性を確保でき、市場アクセスについてより大きな自由度を有するなど、より多面的な政策的有利性を有している。それだけでなく、日本はじめアジア諸国の市場にとっても、近隣に原油供給ソースを持てる意義は大きいものがある。

2002 年 12 月上旬、プーチン大統領が北京を訪問した時、大慶パイプラインに関する契約書が署名されるものと見られていたが、大方の予想に反して、協定の中身は、既に前年合意済みの FS を着実に遂行するという内容に止まった。

この後、前述の 2003 年 1 月の小泉総理によるモスクワ訪問があり、エネルギー分野での協力につき、進行しているサハリン 1、2 案件に加え、「極東及びシベリアのパイプライン整備と石油・天然ガスの開発での両国企業の協力への支持」が表明された。

当初、ロシア政府は 2003 年 3 月 13 日の閣議においてこのルートに関する決定を下す予定であったが、この時点では結論に到達せず 5 月まで結論が持ち越されることとなり、翌 14 日、カシヤノフ首相の発言として、大慶への支線を伴うアンガルスク～ナホトカ・ルートのパイプライン建設という政府案が公表された⁽¹⁾。これは云わば両論併記といえる案で、太平洋パイプラインと大慶パイプラインとの選択においてロシア内でも議論が拮抗していることを示している。

その後 4 月に入り、トランスネフチのヴァインシュトク(Vainshtok)社長は、太平洋ルートの経済

性を問題視する発言を行って、姿勢を転換したように受け止められたが、4月後半になって、経済性は大慶ルートが勝るが、その地政学的意味合いにおいて、太平洋ルートが勝ると発言を軌道修正している。

同年5月の中露首脳会談の際、プーチン大統領は、パイプラインの優先着工ルートの最終決定如何にかかわらず、ロシアは中国への原油輸出量を増大させる意向を示したが、いずれにしてもロシアにとり中国の潜在市場は決して捨て切れないことと、中露関係に不要なひびが入ることを避けたいモスクワの立場を端的に表したものと見られる。

9月、北京で開催された中露定期首相会談の時には、カシヤノフ首相が優先着工ルートの決定を延期する旨中国側に伝えた。同首相は、従来アンガルスクからの原油輸出ルートめぐり「中国寄り」の発言を繰り返して来ていた。しかし、前月末に採択された長期エネルギー戦略文書の中に大慶ルートが太平洋ルートの支線であると明記されたこと等の理由により、「中国に肩入れ」する発言は控えられたものと思われる。

12月のカシヤノフ首相の訪日の際には、日本とロシアはアジア太平洋地域全体のエネルギー安全保障の強化・促進に向けて協力することを確認したが、優先着工ルートの最終決定はまだない。「2004年2月13日、トランスネフチのヴァインシュトック社長は、アンガルスク～ナホトカに代わり、タイシェット～ナホトカ(ペレヴォズナヤ)ルートの検討を開始すると表明した。ルートは、シベリア鉄道からバム鉄道の分岐点であるタイシェット(Tayshet)から、バイカルの北方を通り、バム鉄道沿いに走るもので、距離は4,000kmから4,130kmへと延長される。

2. ロシアにとっての太平洋パイプライン

(1) モスクワの対アジア政策と原油パイプライン敷設ルート

太平洋パイプラインのロシアにとっての政治的インプリケーションにつき、見てみたい。

プーチン政権下のロシアの対外政策の特徴を一言で言うならば、「国益」の明確化・再定義を図り、経済的効率性を重視したプラグマティズム(実利主義)を基本方針とした対外関係の構築と言えよう。この方針については、2000年7月にプーチン大統領が国家元首就任後初めて行なった議会への年次教書演説の中で謳われた。同年夏に公表されたロシアの新「対外政策概念」文書の中では、中国はインドと並んでアジアにおける最重要の国であると位置付けられた。しかしながら、プーチン政権第1期目の後半期に、東シベリアから太平洋に面したナホトカに向けて石油パイプラインを敷設する構想が脚光を浴び始めたが、そのことは、ロシアが中国との良好な協調関係の発展・強化を図る一方で、アジア太平洋地域におけるロシアの国益を経済性の面から短期的な観点のみならず、中・長期的な観点に立脚して計り、且つ政治的・軍事的要因を含めた地

政学的利益までも考慮した場合、中国と「直線的な」関係の促進を図ることが困難であることを表す一例となった。つまり、ロシアがアジア太平洋においても「地域国家」としての立場、それも大国としての立場を確立する以前に、そもそも中国は同地域における大国であり、両大国が互いに自国の勢力を維持・拡大しようとするれば、少なからず利害対立を生じ得る。太平洋パイプラインを敷設し、ロシアがアジア太平洋地域の経済圏に参入する際に「原料産出国」としての大きな「武器」の1つである石油売却ルートを多角化し、中国1国によって左右されることを防止することは、価格調整面での柔軟性の確保に止まらず、以下に論じるようなロシアの地域戦略的観点からも合理的な発想なのである。

(2) ロシア極東の経済的後進性と中露経済関係上のジレンマ

確かに、モスクワと北京は1990年代末までに両国間最大の懸案事項であった国境問題の殆どを解決させ、2001年7月には「中露善隣友好協力条約」を締結した。その後も中露間の協力関係については、特に経済分野において、貿易量の増大傾向からも窺えるように、少なくとも額面上は、深化していると言えよう。

中露貿易高は1999年の時点で僅か57億ドルに過ぎなかったが、その後4年連続して史上最高を記録し、2001年には100億ドルを突破し、2003年には158億ドルに達した。2003年5月に胡錦涛国家主席がモスクワを訪問した際には、両国首脳は今後4～5年以内に両国間の年間貿易高200億ドルの達成を目指すことで合意した。今後も中露関係は、貿易関係を中心に発展を続けるであろう。

ところが、本節冒頭で指摘した対外政策上の方針と表裏一体をなすプーチン政権の課題は、「国家的一体性」の回復を目指した国内政治・経済秩序の安定化および大国としての威信の復活であるが、ロシアにとり中国との経済的相互依存関係の深化は、相互の利益や補完性を促進する反面、「ある一定の度合い」を過ぎれば、経済的・軍事的戦略上の脆弱性に繋がる「両刃の剣」となりかねない。

ロシアが中国による潜在的な地政学的野心を警戒する理由の背景の1つには、中国側の動き以前の問題としてロシア側の理由、つまり両国が地理的に接するロシア極東地域の経済的後進性それ自体が指摘できよう。2000年7月のブラゴヴェシェンスク訪問時にプーチン大統領は、極東ザバイカル協会に所属する連邦構成主体の首長たちを集めた会議を主宰した際、同地域がロシア全土の40%を占めるという事実1つが多くのことを意味しており、即ちロシアは対極東政策を根本的に変えなければならず、それには連邦構成主体個々の政策ではなく、国家としての政策を講じなければならないとの強い意思表示をした⁽²⁾。また同大統領は、2002年8月にウラジオス

トクで同様の会議を主宰した際にも、インフラ整備等の対策が講じられない限り、人口流出に歯止めをかけることは出来ず、現在計画中である朝鮮半島からシベリア鉄道を通じて欧州に抜ける貨物輸送ルートの特権が隣国に奪われる可能性を指摘し、さらに外国人労働者の増加がロシア人労働者の地位を脅かしていることや、極東地域の深刻な経済的立ち遅れに関して、改めて警告を発した。

ロシアが中国から感じる「人口圧力」の問題は、決して容易に解消出来る次元の問題ではない。両国は単に 4000 km以上に渡る陸上国境を隔てて対峙し合うだけでなく、国境を隣接し合う地域間で現在経済的な勢いが異なるばかりか、人口格差については雲泥の差がある。ロシア連邦全体の面積のうち、ロシア極東地域は 36%を占め、シベリア地域(東西シベリア)も合わせれば両方で 66%に及ぶ。この広大な領域には、極東に僅か約 700 万人、シベリアには 2100 万人弱しか居住しておらず、しかもこれらの地域では、経済的後進性や生活インフラの整備の遅れ等の理由により人口流出・減少傾向に歯止めが掛かっていない。

中国側については、ロシアと 3000 km強の国境を隣接する黒龍江省だけでも、人口が 3800 万人を超えており、対露関係を深めつつある東北 3 省全体に内蒙古自治区を加えれば、1 億 3000 万人強となる。モスクワからすれば、将来的に中露間の協力関係が崩れたり、2 国間の国境を隔てた双方の地域間で経済格差が更に拡大したりする場合にロシア極東・シベリア地域が経済的に「呑み込まれ」、中国からの人口の波が一気に押し寄せてくる潜在的な可能性への警戒心は拭い去れない。またこの移民問題をめぐっては、逆に、この先中国側の経済状況が好転しなくなった場合にも、ロシア極東の総人口以上の失業者数を抱える中国側からの人口流出が激増する可能性を危惧する声がロシア国内では聞かれる。

他方、ロシアが直面している大きなジレンマは深刻な労働力不足である。ただでさえ出生率の低下および人口流出が止まらないが、建設業をはじめとした所謂 3K 労働分野における働き手不足対策は、ロシア極東の経済開発にとりますます焦眉の課題となっている。1990 年代よりロシア国内では中国からの不法移民が社会問題化した一方、中露政府間協定によって合法的に中国人労働者が招致されてきたが、現在その数は増加傾向にある。ロシアは経済発展を維持するために、毎年 100 万人の外国人労働力を招致しなければやって行けないとの説もあり⁽³⁾、現在連邦政府が積極的な移民招致策を講じ始めているが、事実上、生活・労働条件の劣悪さや地理的条件からロシア極東に呼び込める外国人の大多数は中国人が占めざるを得ない。これについては、逆に、中国側が国策として自国民の対露「輸出」を図っているのではないかと危惧する声もロシア国内にある⁽⁴⁾。

今日、ロシアと中国の経済協力関係は、地域間レベルで新たな段階に入ろうとしている。2003

年 9 月、第 8 回中露定期首相会談の際に発表された共同コミュニケでは、ロシアによる中国西部開発計画への参入と中国によるロシア極東・シベリア地域への経済的参入・共同開発をお互いに歓迎することが盛り込まれたが、ここには中露経済関係における新傾向を表す重大要素が含まれていた。従来、前年 8 月に開催された第 7 回同定期会談共同コミュニケに記されたように、中国西部地域の「西気東輸」プロジェクト、ロシア極東シベリアの石油や天然ガスというように、これら各々の「未開発」・「後進」地域に対する相手国の参入については「エネルギー」案件という「枠組み」が付されていた。つまり、2003 年以降、この「枠組み」が外され、公式文書の中では、エネルギー分野における協力関係の発展を別途明記する一方で、これら 2 つの地域をめぐる共同開発の範囲が拡大されることになったのである。

上記地域における中国经济のプレゼンスについて、総貿易高(2002 年時点)から見てみると、中国は極東ザバイカル協会の対外貿易高全体の 24%を占め(第 1 位)、韓国 13%(第 2 位)と日本 12%(第 3 位)を引き離している⁽⁵⁾。これを国境隣接地帯に限ってみると、さらに中国プレゼンス(沿海地方:3 割;ハバロフスク地方とユダヤ自治州:4~5 割;アムール州とチタ州 7~8 割)がはっきりと窺える。シベリア連邦管区という単位で見ても、中国は 17%で第 1 位を占めている(第 2 位は英国で 11%)。さらに今後、エネルギー・プロジェクトという大きな「蝶つがい」がロシア極東・シベリアと中国の間に「はまり込む」ことにより、両国間の経済的相互依存関係は一層深まる可能性が高い。

中国からの投資について、あくまでも外国投資の一部として歓迎される向きがある一方、2002 年 12 月の「スラブネフチ」の 75%の株式の入札の際に露呈したように、ロシア側では自国のエネルギー利権に対する中国側の積極的な進出傾向をむしろ警戒する声も根強い。これもまた、「労働者不足問題」同様、ロシアが抱える大きなジレンマである。同オークションの際には、当初中国石油天然気集团公司(CNPC)が名乗りを挙げたにもかかわらず、ロシア連邦議会国家院は政府に対し、CNPC を同オークションから外すことを求める非拘束決議を行ったが、ネムツォフ元首相の言葉を借りれば、重要な企業の株が中国国営企業によって握られることは、ロシアにとり「大規模かつ長期的な地政学的失敗」に陥る可能性があった⁽⁶⁾。

仮に「太平洋ルート」ではなく、「大慶ルート」が優先着工された場合、ロシア国内における中国经济のプレゼンスが加速度的に拡大する可能性が高いが、上記のような中国の進出に伴うジレンマを克服することは、ロシア側にとっても容易ではないだろう。

(3) 太平洋パイプラインとロシア極東経済

(a) プーチン政権下のロシア極東開発政策

プーチン大統領がロシア極東の経済開発を図る 1 つの手段として連邦経済発展貿易省に指示を出して行われた連邦特別プログラム「1996～2005 年までの極東ザバイカル地域における経済・社会発展プログラム(以下、「極東ザバイカル・プログラム」)」の改訂結果は、ロシア極東の現地関係者を落胆させた。2002 年 2 月に採択された新版「極東ザバイカル・プログラム」では、同地域の地政学的意義やアジア太平洋地域の経済システムへの統合の必要性が強調される一方、燃料エネルギー分野や輸送分野などが重点的開発の優先事項に挙げられた。しかしながら、新版プログラムでは同プログラム全体の実現に必要なと試算される支出総額のうち連邦予算が占める割合は 7.4%しか計上されず、旧版プログラム(最終的に約 10%しか実現されなかったが)でさえ当初 20～30%が連邦予算から計上されていたことからしても、財政支援の面から見る限り、国家レベルで極東開発に向けた関心度が強まったとは言えなかった。燃料エネルギー分野に関していえば、必要な財源の 3 割しか予算的な裏付けがなされておらず、同プログラム改訂の作業過程で極東地域の意見取り纏めを連邦政府から依頼されていたロシア科学アカデミー経済研究所(在ハバロフスク)の P. ミナキル所長は、連邦中央の対極東政策が変化しなければ、インフラ整備が遅れたまま、同地域が周辺国に対する単なる原料供給地に転じるだけであり、ひいてはロシアが同地域を「失いかねない」との危惧を表した⁽⁷⁾。

「極東ザバイカル・プログラム」が以上のような形になった背景には、カシヤノフ首相やグレフ経済発展貿易大臣以下の経済官僚たちとプーチン大統領との間の、ロシア極東の重要性に対する認識の温度差が原因の 1 つであると言われる。前者のグループは、「2010 年までの長期社会経済発展構想(以下、「グレフ構想」と略)」に反映されている様に、基本的に市場経済論理に則る形での経済発展を目指し、極東についてもその例外としない傾向が強い。ロシアの総人口の約 5%しか居住しない地域を必ずしも特別視する必要はないとの立場であろう。

果たして、プーチン政権の対極東開発政策については、上記の「極東ザバイカル・プログラム」改訂時点での結果を額面通りに理解すれば良いのであろうか。それともモスクワは、国際環境やロシアがアジア太平洋に参入する際の同地域の重要性を踏まえた上で、「グレフ構想」的な色彩を薄めたより積極的な極東政策を次第に講じようとしているのだろうか。今日、プーチン大統領の一連の言動や行動を鑑みる限り、総じて、同大統領自身は後者の方向性に傾きつつあると言えよう。

同大統領は、2002 年 11 月末に開催された国家安全保障会議の冒頭、ロシア極東に関し、「連邦中央からの地理的遠方性や海上・陸上国境の長大さが安全保障の確保に関する懸念を高

めている・・・今日、極東は国内で最も危機的な地域であり、このように複雑化した地域は他に見られない」との演説を行っている⁽⁸⁾。同会議の全容については非公開であるが、繰り返し連邦政府の対極東政策の不十分性を辛辣に公の場で訴え続けているイシャエフ (Ishaev) ハバロフスク地方知事でさえ、同会議では無意味な報告はなく、「従来の空気」とは異なっていたとの肯定的な評価を下した⁽⁹⁾。翌 12 月には、もとより極東地域を特別視することに消極姿勢を見せていたグレフ大臣も同地域への投資に優遇措置を与えるプログラムの作成に着手し始めた⁽¹⁰⁾。また、2003 年夏には、大統領府が主体となって「極東ザバイカル・プログラム」の実施状況の総点検作業を行った結果、このプログラムの所轄官庁である経済貿易発展省の取り組み姿勢が全体として不十分であることが明らかとなり、プログラムの実施内容や手段、そして必要とされる予算調達の方法等について、再吟味を促す指示が同省に対して出されることになった⁽¹¹⁾。

プーチン政権が極東開発を目指すにあたり、最大の目玉は、エネルギー供給システムを同地域内で確立することであるが、就中、石油または天然ガスのパイプライン敷設となろう。太平洋パイプラインの実現が同地域にもたらす経済効果については次項で詳述するが、上記 2002 年 11 月の会議は、まさにプーチン大統領による北京訪問の前夜に行われたものであった。その際に同大統領は、アンガルスクからの石油パイプライン敷設ルートの選択問題に関して、極東地域に住む自国民への利益還元を何よりも優先する旨指示を出したが、プリコフスキー (Pulikovskiy) 極東連邦管区大統領全権代表は自分が 2 年半前に同職に就任して以来最も重要な出来事であったとコメントしたと伝えられる⁽¹²⁾。尚、2003 年 5 月には、極東の連邦構成主体の知事たちは、「大慶ルート」ではなく、「太平洋ルート」を支持する書簡を連名で連邦政府に送った。

本節冒頭で触れた新「対外政策概念」文書が、エリツィン前政権時代に作成 (1993 年) されたその前身の文書と異なる点の 1 つは、アジア太平洋地域の経済圏に参入するためにも極東とシベリア両地域の経済発展が不可欠である旨明記したことであった。これらの地域経済の活性化を図る際、最も比較優位性が認められるのは、天然資源エネルギーの輸出であることは、ロシア経済全体の場合同様であるが、他産業の発展レベルが著しく低い同地域では尚更である。地理的近接性という観点からしても、極東からのエネルギー資源輸出の大部分は、世界最大スケールの潜在的市場をもつアジア太平洋地域が占めよう。今日、ロシア極東の輸出の 90% 弱はアジア太平洋向けであり、そのうち日本、中国、韓国の 3 国で全体の 60% 以上を占めている⁽¹³⁾。連邦政府が 2003 年 8 月末に採択した長期エネルギー戦略においては、ロシアの石油輸出に占めるアジア太平洋地域の割合を 2020 年までに現在の 3% から 30% まで、天然ガス輸出については 15% まで増加させることを目標とする旨明記された⁽¹⁴⁾。同年 10 月にバンコクで開催された APEC 首脳会議の席上、プーチン大統領は、アジア太平洋地域における新たなエネルギー安全保障体

制を形成する上で、供給国として貢献する用意がある旨、自国のアピールを行った。仮にその様な「青写真」が現実化し、石油や天然ガス開発に外国投資が集まり、産出量の規模が拡大され、またパイプラインの敷設により輸出の大幅な促進に成功すれば、将来的に、連邦政府の取り組み姿勢が予算面から見ても事実上曖昧化されていた改訂版「極東ザバイカル・プログラム」の不十分性を「補う」効果を持ち得る。

(b) 太平洋パイプラインのロシア国内経済への期待効果

アンガルスーナホトカ・パイプラインは、ロシアの国内エネルギー問題に関して、4つの点で貢献することが期待される。

第1に、ロシア極東地域における慢性的なエネルギー不足の解消である。ある試算によれば、今日、ロシア極東のエネルギー代金は、ロシア全体平均よりも電気料金が1.7倍、暖房費が2.2倍、燃料費が1.8倍も高い⁽¹⁵⁾。高価なエネルギー代金は、同地域産業の競争力をそぐ重大な原因の1つともなっている。極東には、3か所の製油所があり、その能力は、アンガルスが50万バレル/日、コムソモルスク・ナ・アムールとハバロフスクの合計が20万バレル/日であるが、2001年の精製実績はアンガルスが14.5万バレル/日、コムソモルスク・ナ・アムールが7.6万バレル/日、ハバロフスクが5.0万バレル/日と大きく下回っている。西シベリアからアンガルスへのパイプラインでの原油輸送は、2001年段階で27万バレル/日であり、アンガルス以东へは鉄道で輸送せざるを得ない。製油所及びパイプラインの稼働実績が能力を大きく下回っている実態は、東シベリア・ロシア極東での経済事情の悪さとともに、この地域への原油輸送能力の不足がその原因と考えられる。ナホトカ向けのパイプラインが建設されることにより、ロシア極東に対する原油輸送は、より大量に、より安価に、そしてより安定的に供給することが可能となる。パイプラインの建設によりロシア極東地域におけるエネルギー問題は基本的な解決を見ることが可能である。

第2に、現在のロシアの原油輸出能力の嵩上げである。現状のロシアが保有する原油ターミナルの輸出能力は、約370万バレル/日で、2003年に見込まれるパイプラインによる原油輸出量もこれに近い水準と予想される。ロシアの原油輸出はターミナル能力の限界に近づいている。この他に鉄道輸送による輸出が生産量の15%程度あり、また現在バルト・パイプラインの拡充が進められているとはいえ、今後、原油輸出の増大を図るためには、新規の大規模パイプラインの建設が不可避である。ロシアの2010年の原油生産は5,000万トン(1,000万バレル/日)前後と言われており(エネルギー省の発表では4,500万トンであるが実勢から見てこれを上回るのは必然と思われる)、国内需要が年間2,000万トン(400万バレル/日)程度で推移していることを考えると、今後の安定的な石油輸出を実現するためには、新規に200万バレル/日程度の輸出能力の拡充が

求められている。ナホトカ向けのパイプラインはその有力候補と言える。

第 3 に、新規の油田地帯として長らく注目されてきた東シベリアが、このパイプライン計画を前提として、ようやく本格的な投資対象として浮上しうることが挙げられる。特に、イルクーツク州、サハ共和国南西部の油田地帯の近傍を通るナホトカ向け北ルートによってそれは可能となる。ソ連/ロシアの経済発展は、エネルギー（特に石油）の安定的な生産に支えられてきた。そして、その石油生産は、帝政ロシア時代のバクー、第 2 次大戦後の第 2 バクー（ボルガ＝ウラル）、1970 年代以降の第 3 バクー（西シベリア）と、主要な産油地域が間断なくバトンタッチされることにより、安定的な石油生産を維持してきた。ソ連崩壊後、一時的な混乱はあったものの、西シベリアを中心とした石油生産の回復で、石油大国としてのロシアの地位は復活した。しかしながら、これを維持するためには、新規の広大なフロンティア地域への取り組みが不可欠である。これまでの技術的知見によれば、それは東シベリアに他ならず、同地域への本格的な投資に踏み切るために、生産原油の輸出手段としてのパイプライン・インフラの計画は大前提となる。

第 4 に、石油パイプライン敷設は、同ルート上に位置するロシア極東地域の各連邦構成主体において、内外投資を増加させるだけでなく、大量の雇用先を創出し、石油輸送が稼働し出した後には、「通過量」または各種租税の形で重要な財源をもたらすことになる。これまで極東や東シベリアの資源開発は遅々とした進展に止まっており、経済的に活力を有して来たとは言いがたい。これに対処するには、この地域における、産業の振興、雇用の確保が順調に行われることに尽き、これが最も直接的に地域的な安定に寄与する道である。既に詳述したように、極東ロシアが直面している喫緊の問題は、人口が減少傾向にあるロシア東部国境（約 4,000km）の南側から北方への人口圧力が強まっていることである。もし同地域の経済発展に成功し、生活水準の向上を図ることが出来るならば、人口流出現象に歯止めをかけ、中国からの人口圧力を少しでも相殺する手段の 1 つともなる。

3. 日本にとっての太平洋パイプライン

(1) 資源外交における期待効果

アジア太平洋市場においては、日本が約 86%、中国が 50% 強など、中東原油に対する依存度が高い。このことが、最近の不安定な中東情勢によって生じている「中東政治情勢プレミアム」と相俟って、東アジア市場の特徴となっている。ナホトカという近隣域が新たな原油供給ソースとなれば、市場心理はかなりの安定感を得ることになる。また、このことは、マラッカ海峡の混雑緩和に寄与することとなり、中東からのシーレーンの安定度に好影響を齎す。

更には、中東産原油の「アジア・プレミアム」の解消の効果が期待されるとの副次的な効果も期

待される。アジア・プレミアムというのは、欧州市場向けの中東原油と比較して、アジア向け原油が、FOB(Free on Board=本船積み込み渡し)価格で比較して、欧州でのそれよりもバレル当り1ないし1.5ドル高値となっている近年の現象を言う。これは、欧州市場が中東原油のみならず南米、西アフリカ産原油を受け入れているのに対して、東アジア市場が殆どの部分を中東原油に依存していることから来るものと解釈されている。即ち、東アジアで供給側の競争が少ないことが、割り高な原油価格を生む構造を形成している。ここに、年間5,000万トン(100万バレル/日)という、新たな原油供給ソースが東アジアに出現した場合、若干なりとも中東原油に対する競争者としての機能を持つことが期待される。単純なモデルからの予測は困難であろうが、仮に日本が中東から輸入する原油価格が太平洋パイプライン建設の結果としてアジア・プレミアム分のうちの0.5ドル/バレル分が下落したと仮定すると、日本の原油輸入総額は年間で約\$8億節約できる。国民経済という目で見ると、太平洋パイプラインの総建設費に当る52億ドル(最低額)が、7年弱で回収できることになる。もし、1ドル/バレル分の下落がおきれば、年間16億ドルが節約できる。更には、LNG価格は原油価格に連動して決められることから、将来的には価格引下げ圧力となり、新たな利益をもたらすことが期待される。いずれにせよ、日本の市場にとって、輸入エネルギー価格に関する交渉力を強める大きな効果が生じることは間違いない。

(2) 「ユーラシア外交」再構築の手段としての石油パイプライン

1997年以来、日本が提唱してきた「ユーラシア(シルクロード)外交」にとり、太平洋パイプライン・ルートの実現に日本が寄与することは、画期的な「転換点」となろう。同外交は、主眼がもとより中央アジアやコーカサス地域に置かれていた為、「ユーラシア」という看板を掲げつつも、これらの旧ソ連諸国と我が国の間に存在する広大な空間を占めるロシアと中国に対する個々の政策との有機的組み合わせ・整合性が不十分であった。換言すれば、日本はユーラシア外交の全体像の中で、同大陸上の大国であるロシアと中国について、明確な戦略性をもって位置付けることを長らく疎かにしてきたと言えよう。日本がロシアと中国を含めた北東アジアで「戦略性」を確立・維持することは、中央アジア方面等で我が国が徐々に築き始めている経済的プレゼンスと合わせて考えれば、北東アジア地域という「点」と中央アジア地域という「点」を結び、「線」にする形で、ユーラシア大陸で日本のプレゼンスを確保することになる。

その際、日本が選択し得る有効な手段の一つは、エネルギー分野での協力関係の樹立を「梃子」とすることであろう。就中、現時点では石油の開発や輸入ルートの多角化を通じた一定程度の発言権の確保となろう。

ロシア連邦政府が次第に極東・東シベリア開発に本腰を入れ始めていることは、ロシア国内エ

エネルギー産業界によるこれらの地域に対する投資を促進するであろう。他方、同地域開発を推進するには国内投資だけでは到底及ばない以上、ロシアがこの開発をアジア太平洋経済圏に積極的な参入を図る際の手段とするためには、相当程度、外資に頼らざるを得ない。もし太平洋ルートが優先着工され、日本が同構想に本格的に参入することになれば、確かに日本がロシアに大きく進出する1つの契機となる可能性を秘めている。しかし、これはただでさえ堅調な経済回復基調を見せつつあるロシアに対する「支援事業」の次元に陥らせてはならず、前項「資源外交における期待効果」に加え、日本側は能動的に下記2点の戦略性を明確に踏まえることが適当であろう。

第1の点は、ロシア極東・東シベリア地域に埋蔵される豊富な天然資源がようやく国際的に本格的な脚光を浴び始めた現在、「資源外交」と「対露外交」の両次元において、同地域の意義を長期的な戦略的観点から捉え直すべきであろう。そして地理的に両国が最も近接し合う極東という地域において、サハリン・プロジェクトを除けば、日本のプレゼンスは次第に中国によって凌駕されつつあるとの現実を踏まえつつ、「ユーラシア外交」の中に「対露外交」を位置付けることが重要で、更に、そのサブ次元として、「対露外交」の中で「対極東・シベリア政策」を明確に位置付けるべきであろう。

第2に、「大慶ルート」ではなく「太平洋ルート」が実現されれば、極東・東シベリアの開発をめぐり、北東アジア地域エネルギー安全保障上の国際協調が図られる可能性が創出され、一層の地域的安定をもたらすであろう。特定地域への投資は、そこでの「秩序の構築」を実現するものである。これに加え、国際的な関心のもとにあること、国際的な監視のもとに置かれることは、その地域にとって最大の安全保障といえる。エネルギー需要が急速な上昇傾向にある同地域では、エネルギー安全保障「共同体」創設の重要性と可能性について、日本、ロシア、中国、韓国を中心として急速に関心が高まっているが、日本自らが「イニシャティブ」を発揮する上でも太平洋パイプライン構想は枢要な位置を占めることになろう。

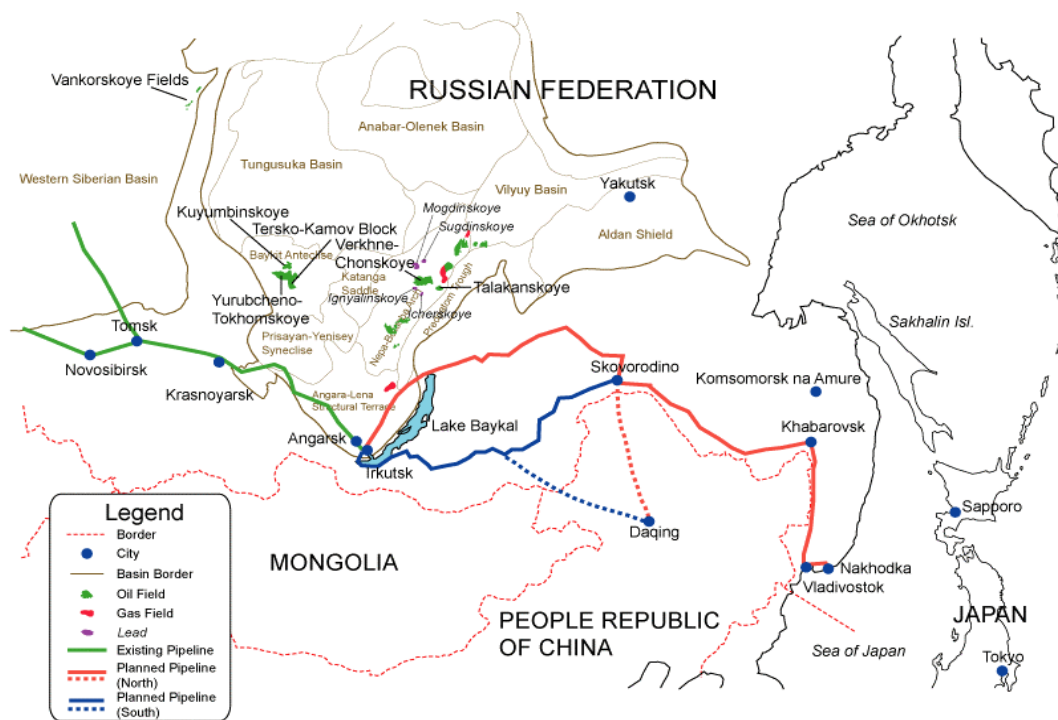
4. 太平洋ルート対大慶ルート

(1) 両パイプラインの比較

大慶ルートは、建設コストと建設期間において、太平洋ルートに対して比較優位を占めているが、その市場性では多くの問題を孕んでいる。以下に、ナホトカ・ルートと大慶ルートとの比較を表1に示す。

表1 太平洋ルートと大慶ルートとの比較

	太平洋ルート	大慶ルート
ルート	アンガルスケーナホトカ	アンガルスケー大慶
距離	3,900km	中露国境;1,700km 大慶; 2,260km
建設コスト	52億ドルー80億ドル(100億ドルとの報道もあり:ルート、工期、輸送力等による)	25億ドル(15ー28億ドルとの報道もあり)
稼動開始	2008年	2005年(?)
送油量	100万バレル/日(5000万トン/年)	40万バレル/日(2000万トン/年)→ 60万バレル/日(3000万トン/年)
供給油田	西シベリア既存油田増量および東シベリア新規(既発見他)開発油田	
提案者	トランスネフチ(ロシア国営パイプライン会社)	ユコスと中国石油天然気集团公司
提案時期	2001年夏	1998年ユコス/CNPC構想
供給側メリット	自主的な国際市場へのアクセス	中国市場へのアクセス(限定的)
	増大する国内輸出余力に対応	増大する輸出余力に対応(限定的)
	全行程自国内通過パイプライン	
	国際価格での原油販売	
	イルクーツク州、サハ南西部での探鉱開発促進(バイカル湖北ルートを採用した場合)。本パイプライン建設の機を逸すると、機会は殆どなし。	比較的短期・より低い総工費 早期回収によるリスク低減化 供給原油はほぼ確保済み
	極東でのエネルギー不足解消	
供給側デメリット	比較的長期・より高い総工費	需要独占
	長期にわたる資金回収リスク	原油販売価格引下げのリスク
	新規埋蔵量確保の必要あり	
需要側メリット	中東依存度引き下げ(86%→63%)	シーレーンを通らず原油安定供給
	近距離から安定供給	低硫黄原油確保
	上流権益へのアクセス可能性	上流権益へのアクセス可能性
	アジア・プレミアムの是正	



(a) 大慶ルート

供給ソースの多様化、安全保障上のメリット、低硫黄原油の確保の 3 点において、中国側にとっては、本ルートは極めて必要性の高いものである。

ロシアにとっても大慶ルートは、2001 年 7 月において既に国家間合意をしている案件であり、当初より中国との戦略的関係の強化を意図しているもので、これを覆すことは困難であろう。但し、国内士が関係強化を目指すのであれば、他の分野においても実行可能であり、特にビジネス面まで配慮すると、本ルートはロシア側には懸念材料がある。

大慶ルートは、中国という単一市場にのみに供給するもので、まさに需要独占となっており、貿易形態としては硬直的である。一旦、パイプラインが建設された後では、消費側が買い取り価格の改訂を主張した場合、供給側には何ら対抗手段がない。単一市場に供給する場合は購入保証を求める必要があるが、そのような保証は価格引き下げ要求と交換材料になりうる。供給力が上回る買い手市場にあっては、価格は買い手次第となり低下する。また、供給国は需要国のデフォルトのリスクを常に負う。実際、オイルビジネスにおいて、単一国に供給する石油パイプラインというものは存在してこなかった。価格に関しては、ユコス、中国とはフォーミュラに基づく価格取り決めがあることを強調しており、ロシア側が不利に扱われることはない判断している様子が見られる。この判断の根拠が今 1 つ、不明確である。

これに関連して、最近貴重なレッスンとなった事例が、ブルーストリーム・パイプラインである。こ

のガス・パイプラインは、2002年12月30日にガス輸送を開始したが、トルコ領内に供給が開始されたのは、2003年2月のことであった。しかし、トルコ政府は、翌3月に早くも自国経済の低迷から供給を受け入れられない事態に遭遇した。トルコ側は、価格を当初の3/4に削減する案について了解を求め、紛争が発生した。6月に、ガスピロムはトルコの国営パイプライン会社ボタシュ(Botash)を相手取って提訴したが、この件は、1国にのみ供給するパイプラインの脆弱さをよく示している。即ち、石油であれ、天然ガスであれ、1国に向けての供給は需要独占を生み、基本的には、供給者より需要者の方が相対的に有利な立場に立つ。特に、パイプラインが完成した後の状況では、この需要独占に基づく力関係は供給側を圧倒するという教訓を、本件は残した。

ロシア側にとっての最大のメリットは、太平洋ルートに比較して、建設コストが安く、且つ短期間に建設可能なことである。特に、ユコスのような純粋の民間企業では、短期のリターンを重視する傾向があり、早ければ2005年にも操業可能という計画は、太平洋ルートに比べて3~4年、立ち上げの早いもので、実現がより容易である。また、当面年間2,000万トン(40万バレル/日)の供給原油を確保すれば良く、ユコスにとっては、立ち上げ時こそ、アンガルスクまでのパイプラインを利用してトムスク(Tomsk)などから応援的な供給が必要とされているが、それ以降はほぼユルブチェン油田(Yurubuchen)及びその周辺の自社の東シベリア油田で調達が可能と思われる。

なお、中国にとっての大慶ルートの意義について見れば、同ルートは中国に対するエネルギー供給というよりも、かつて大慶にて豊富な石油資源を有し、それを精製加工するために建設された大慶精油場並びに同地域を救済するとの意義の方が大きい。中国の石油消費は70%が東側の海沿いの地域であるので、国際港であるナホトカから、日本・韓国など同様にタンカーで原油を輸入することが理にかなっている。

更に、大慶精油場自体が、本来は同油田が算出する軽質油を対象とするものだけに、同等の質を有する、東シベリアの原油のみしか精油できないという側面もある。

(b) 太平洋ルート

原油輸出幹線パイプラインを独占するトランスネフチとしては、太平洋ルートによって国際市場にアクセスする意義は大きい。しかも本パイプラインは、全行程が自国内を通過して輸出港に行き着く。外洋港から原油タンカーを用いて輸出するというのであれば、いついかなる状況にあっても、アジア・太平洋諸国に供給するという機能が揺らぐことはない。貿易形態としては、複数の市場を常に控えているという点で、ビジネス上の柔軟性があり、かつ国際価格での供給が事実上保証されている。

日本が期待しているルートがこれである。日本の原油輸入では、中国、インドネシアなどが減少

してゆく一方で、中東依存率が急増して、ついには 2001 年に 88%という水準に達してしまった。このルートの実現で、日本の中東依存率は 60%台に抑えることができる。

小泉総理のモスクワ訪問直前に、ロシア外務省のロシュコフ次官が、日本側の購入保証を要求する発言を行っている。しかし、国際港向け原油パイプライン建設にあたって、購入保証は本来必要としないし、付けた事例もない。更に、日本で事例の多い原油輸入に関するターム契約は、通常 1 年以内であり、普段は自動延長されるものの長期契約ではない。新規参入は適宜可能である。ロシア側の見解には、国際石油ビジネスに対する無理解から来る誤解も多少はあるようである。

本プロジェクトに比較劣位な面があるとすれば、総延長の長さや総建設コストの高さである。これは、直接パイプライン使用量に反映し、油井元渡しの原油価格を引き下げる。但し、これについては日本側の公的資金による支援がある場合には、影響を緩和しうる。

最大の問題は、供給原油総量であり、ホドルコフスキーが太平洋ルートを批判する際に、最も強調していたのはこの点である。トランスネフチの試算によれば、パイプラインは年間 5,000 万トン（100 万バレル/日）の容量を持たせないと経済性がないという。供給油田としては、まず第 1 にトムスク周辺の油田群、次いで西シベリアではプリオブスコエ (Priobskoye) 油田などの新規油田群、その次の段階でユルブチェン油田など東シベリアの後発油田が充てられることになる。但し、いずれもユコス傘下の現地石油生産企業が操業する油田である。

現時点での開発リストに載った東シベリアの油田を合計して見ると、若干不足気味なように見える。但し、パイプラインを最初からフル容量で稼働する訳ではない。通常はフル容量の 1/2～1/2.5 の規模で稼働を開始し、次第にポンプステーションを増設して容量を上げてゆく。一方で、パイプライン計画が現実のものとなれば、開発により早期に資金回収が可能となり、その資金を使って周辺域への探鉱投資も飛躍的に伸びるのが通例である。東シベリアに未探鉱区が多いこと、原油埋蔵の可能性の高い地層構造が多いこと、更には同地域の個々の油田開発の実態を見る限り、相応のアップサイド・ポテンシャル(当初の予測よりも良い実績となる期待量)が見込めるものと判断される。

なお、2004 年 2 月 13 日、トランスネフチのヴァインシュトック社長は、アンガルスク～ナホトカに代わり、タイシエツト～ナホトカ(ペレボズナヤ)ルートの検討を開始すると表明した。ルートは、シベリア鉄道からバム鉄道の分岐点であるタイシエツト(Tayshet)から、バイカル湖の北方を通り、バム鉄道沿いに走るもので、距離は 4,000 km から 4,130 km へと延長され、コストは従来の 52 億ドルから 107.5 億ドルへと増える。しかしながらスルグートネフチェガスはバイカル湖の北から更に 150 km 離して通るルートを主張し、バム鉄道沿いを考えているトランスネフチと対立しているが、環境

調査もこれからで、結果がでるのは1年後と言われている。

(2) 3国（日本・ロシア・中国）間の駆け引き

2003年1月の小泉首相のモスクワ訪問を受けて、太平洋ルート構想の実現に向けた気運がロシアと日本で高まった。日本と中国のマスコミ報道では、盛んに「日中の争奪戦」という形でセンセーショナルに報じられた。果たして、日露中の3カ国は、石油パイプライン・ルートの選定をめぐり、如何なる思惑を抱いているのだろうか。日本にとっての戦略的意義については上述したが、ここでは中露が描く戦略を抽出した上で、日本が置かれた立場や考慮すべき課題を論じる。

確かに、日露間同様、中露間におけるエネルギー資源の需給関係には、高度の相互補完関係が成立し得る。2003年5月、プーチン大統領は年次教書演説の中で、ロシアが今後10年間に国内総生産(GDP)を倍増させることを国家目標に掲げた。他方、中国では2002年11月の第16回共産党大会で、経済発展加速化戦略が採択され、GDPを2020年までに4倍に増加させることが謳われた。さらに、中国は経済発展に伴い急増するエネルギー対策として、2001年3月発表の「第10次5ヵ年計画」のなかに国家石油備蓄制度を早期に確立することの必要性を盛り込んだ。

国際エネルギー機関(IEA)発表の資料によれば、2020年までの中国の石油需要増加率は4.3%で、全世界平均の2.3%を凌ぐものと見込まれている⁽¹⁶⁾。また、中国のエネルギーに経費構造を見れば、同国では従来は石炭が主要なエネルギー資源(かつては70%)であったが、やはりコストが高く、環境保全上も不利なため、中国は徐々に石油、天然ガスの使用にシフトしている。ところが、中国国内油田からの産出は既にピークを過ぎ、同国は1993年より石油の純輸入国に転じていたが、輸入依存率は2000年の30%から2010年に42.6%、2020年には62%に達すると予測されている⁽¹⁷⁾。アジア太平洋地域向けの石油輸出の割合を2020年までに現在の3%から30%まで引き上げるとするロシアの構想にとり、中国が重要な位置を占めていることは言うまでもない。

太平洋パイプライン・ルート構想へ日本が参入の意思表示を明らかにしたことは、ロシアとり、需要と供給の論理に基づく価格調整面以外にも、さらに2つの好条件が与えられることになった。

第1に、日本と中国の双方に対し、優先着工ルートの選択を「交渉カード」とすることで、双方からの対露投資総額を増大させるべく、「漁夫の利」を追求することが可能になったのである。ロシア側にしてみれば、現時点で太平洋ルートと大慶ルート双方に対して必要な石油量を同時に満たすことが難しいと言われるさなか、外国からの投資を増加させ、新たな油田開発資金を調達したいところであろう。

第 2 に、ロシアは「過度な」経済的相互依存関係を形成することが自国領土内における中国プレゼンスの過剰拡大に繋がるという「潜在的脅威」を懸念しているが、太平洋ルートと大慶ルートを併設することは、同懸念を相殺する効果をもち得る。ロシアは中国からある一定水準の投資を期待している。しかし、すでに小泉首相訪露以前の段階で、「太平洋ルート」案をめぐる 3 国間における水面下での交渉が激化しつつあった時期に、中国側は「大慶ルート」が選択されることを条件に、ロシア領土内を通過するパイプラインの建設費用についても全額負担をする用意があることを申し出たが、その際、ロシア側は中国側にパイプラインをめぐる利権を牛耳られることを危惧し断ったという話もある⁽¹⁸⁾。

他方、中国側にしてみれば、太平洋ルートの浮上はロシア側に根強い「対中不信感」の一端を露呈させたことを意味し、翻って次の 3 つの理由により北京の「対露不信感」を煽ることになった。

第 1 に、1990 年代半ばより徐々に動き始めてきた中露間エネルギー協力関係は、少なくとも一旦(即ち、競合ルートが実務レベルで浮上するまで)は大慶ルートの建設を決定することによって、1 つの「集大成」となるはずであった。もはや、「太平洋ルート」か「大慶ルート」かという完全な二者択一ではなく、優先着工ルートとしての建設開始時期の問題に事態が收拾されつつあるとはいえ、中国側には「面子」の問題が残っている。

第 2 に、「太平洋ルート」案が浮上する以前の段階において、当初「大慶ルート」案はモンゴル経由で中国に抜けるルートと競合し、その際にもロシア側が短期的な経済的利益と地政学的考慮を天秤にかけていた経緯があった。これについては、ロシアが中露間の「緩衝地帯」であるモンゴルに裨益させ、経済的に次第に中国に「吸い込まれ」つつあるモンゴルを自陣営に「引き戻す」ことを意味していたが、北京はこれを嫌った。

第 3 に、中国にとり、周辺を取り巻く国際環境を鑑みれば、「大慶ルート」には相当程度の希少価値が認められる点である。北京は、石油輸入ルートの多角化戦略の一環として、ロシア同様、地続きである中央アジア方面からの長距離パイプライン敷設についても積極的に動き出している。ところが、カザフスタンを中心に中央アジアのエネルギー産業には既に米国企業の参入度合いが高いだけでなく、特に 9.11 事件後には米軍が中国西部国境の向こう側に留まり続けており、事実上ロシアもこれを黙認している。つまり、総じて中国の対中央アジア・エネルギー戦略は「頭打ち」状態になっている分、もう 1 つの地繋ぎルートである「大慶ルート」の重要性は相対的に高まっている。さらに、太平洋ルートに関しては、北京にしてみれば、目下、日本が「先兵」として積極的なイニシアティブを取るよう見えても、将来的に日本の「背後」から現在サハリンに「止まっている」米国ファクターが西漸してロシア極東シベリア地域(つまり、中国の北方)に迫ってくる潜在的可能性も危惧されよう。その点、中国にとり、「大慶ルート」にはロシアとの間に「邪魔者」が介入

できる余地がなく都合がよい。

ロシアが「優先着工」の決定をめぐって中国と日本の双方をじらし、「漁夫の利」を狙っていることは、後者 2 国にとり自明であろう。その意味では、日中で一部報道されるような 2 国間の「争奪戦」という構図で状況把握をすることは、ロシアの思惑通りの術中に嵌ることになりかねない⁽¹⁹⁾。他方、中国側にしても、大慶ルートに最大の利権を有する CNPC の企業利益は別次元の話としても、半ばロシアの戦略に乗ることにより、日本の資金を「利用」して、ロシア極東・東シベリア地域全体の油田開発に拍車をかけさせることに、長期的な利益を見出そう。つまり、地理的条件・制約を鑑みれば、将来、いずれにしても中国は同地域から産出されるエネルギー資源の相当程度が運ばれる最大の受益国となることがほぼ間違いない以上、出来る限り自己資金を使わずに同地域の開発を促進できるのであれば、それ相応の「うま味」があろう。

さらに、中国の潜在的な「経済的膨張」が過度になることをロシアが警戒する裏返しとして、中国側にとり、ある特定の 1 国、しかも歴史的に反目し合ってきたロシアからの石油輸入に頼りすぎることは得策ではない。また、特定の単一パイプライン・ルートとなれば、尚更そうであろう。つまり、中国にしても、究極的には大慶ルートの確保は、あくまでも輸入ルートの 1 つでしかない。

では、日本としては、以上のような「太平洋ルート」構想をめぐるロシアと中国の対日戦略を前にして、どの様に対応すべきなのであろうか。この先ロシア連邦政府がどの時点で「漁夫の利」戦略の落としどころと見て、優先着工ルートについての公的立場を明らかにするのかについては予断を許さない。日本としてはいたずらに「焦る」ように見られかねない交渉になることのないよう最大限留意する一方、ロシア側に「過度の期待」をさせないことが妥当である。すなわち、モスクワ自身が大慶ルートのみ傾斜し過ぎた場合の経済的、地政学的危険性を抱えている点を改めて想起しておきたい。

また、日本側は「日中の争奪戦」というような単純な構図に決して踊らされてはならない。たとえ最終的に太平洋ルートに優先権が付され、その分大慶ルートの完成が遅れることになったとしても、中国が「のけ者」にされるわけではない。ナホトカまで運ばれた石油を日本に対するのと同様、海上ルートで中国領土内に輸送することが十分に可能であり、実際、相当部分の石油が同ルートで中国南部に輸出されるという見方もある。中国にとり、大慶ルートが重要でありながらも、対露エネルギー関係にはそれなりのジレンマを抱えていることは既に論じた。太平洋ルートは、むしろ日露中の 3 カ国のみならず、さらに韓国その他の国々を含めた多国間協力関係を構築し得る契機を含んでいることを忘れてはならない。

太平洋ルートで運ばれる石油の価格が国際市場でどの程度競争力を持つのかについても、現段階では、一概に言い切れないだろう。しかし、同パイプラインの実現は、中東から輸入される石

油の「アジア・プレミアム」を解消させる上で大きな影響力を持ち得ることになるのみならず、北東アジアにおいてエネルギー安全保障共同体の創出を図る上で、大きな「起爆剤」となることが期待される。さらに、同構想の実現は、将来的にこの地域の政治経済的安定化に寄与するという意味では、周辺諸国全体の利益に繋がることは論を待たないだろう。但し、現在、日本にとり緊急な課題の 1 つは、昨今盛んに当時国間で開催されている各種国際会議でしきりに謳われる同地域のエネルギーをめぐる国際協調(プラス・サム)の可能性・重要性という「ありふれた指摘」を繰り返す次元に止まらず、さらに一步踏み出して、上記のような諸国家間の「ゼロ・サム」的な駆け引き・発想を十分に咀嚼した上で、国家戦略を積極的に再構築することである。

太平洋ルート構想に臨む上で、資金調達、技術提携の形、国際コンソーシアム設立の有無や可能性等々、詳細に検討すべき問題も多々ある。同構想が日本の「ユーラシア外交」全体の中で如何なる位置を占め、具体的な効用をもち得るのか、国家エネルギー安全保障の全体像や日本の対外プレゼンス、国際情勢などを含めた総合的な観点から戦略を練り直し、日本の方から周辺諸国に対して能動的なイニシアティブを発揮出来るような準備をすることも一考である。

－ 注 －

- 1 *Vedomosti*, 17 March 2003.
- 2 “Vystuplenie na soveshchanii ‘O perspektivakh razvitiia Dal'nego Vostoka i Zabaikal'ia’”, <http://president.kremlin.ru/text/appears/2000/07/28796.shtml> (ロシア連邦大統領府公式サイト内)。
- 3 チェルネンコ連邦内務省移民局長の発言。 *Vladivostok*, 11 February 2003.
- 4 *Nezavisimaia gazeta*, 30 September 2002.
- 5 極東ザバイカル協会対外経済関係局作成資料に依拠。
- 6 *Kommersant*, 17 December 2002.
- 7 *Tikhookeanskaia zvezda*, 9 February 2002. 尚、同所長が当初連邦政府に提出した改訂原案は、次の形で出版されている。P. A. Minakir (ed.), *Dal'nii Vostok i Zabaikal'e - 2010: Programma ekonomicheskogo i razvitiia Dal'nego Vostoka do 2010 goda* (Moscow: ZAO Ekonomika, 2002).
- 8 同会議は原則として非公開で行われるものであるが、マスコミ報道用に公開された部分におけるプーチン大統領の発言については、ロシア連邦大統領府公式サイト内 (<http://>

- president.kremlin.ru/text/appears/2002/11/29588.shtml)。Vladivostok, 3 December 2002.
- 9 *Suvorovskii natisk*, 5 December 2002.
 - 10 *Krasnaya zvezda*, 18 December 2002.
 - 11 “*O rezul'tatakh proverki ispolneniia federal'noi tselevoi programmy 'Ekonomicheskoe i sotsial'noe razvitie Dal'nego Vostoka i Zabaikal'ia na 1996-2005 I do 2010 goda*”, ロシア連邦大統領府公式サイト内(<http://president.kremlin.ru/text/appears/2003/06/47377.shtml>).
 - 12 *Izvestiia*, 9 December 2002.
 - 13 ハバロフスク地方行政府ホームページ内 (<http://www.adm.khv.ru/Invest2.nsf/NewsRus/f1140802f43ac6acca256dec002dd3b7>).
 - 14 *Energicheskaia strategiiia Rossii na period do 2020 goda*, (<http://www.mte.gov.ru/docs/32/103.html>), crp.55.
 - 15 *Tikhookeanskaia zvezda*, 29 August 2002.
 - 16 *International Energy Outlook* 2001.
 - 17 刘新华・秦汉「中国的石油安全及其战略选择」『现代国际关系』2002 年第 12 期、36 頁。
 - 18 2003 年 2 月、ロシア連邦経済発展貿易省付属極東市場経済研究所(在ハバロフスク)での聞き取り。
 - 19 神原達「中国石油開発の焦燥度」『選択』、2003 年 11 月、90～93 頁。